

# 感震ブレーカー設置に関する補助金について

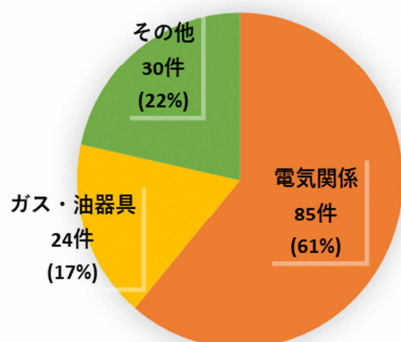
松崎町では、令和6年10月より、地震による住宅の出火及び延焼を居住者が自ら防止するため感震ブレーカーを設置する方に対し補助金を交付します。

## 感震ブレーカーとは

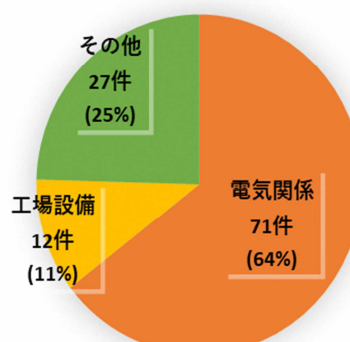
一定規模以上の強い揺れを感知するとブレーカーを自動的に落として電気を止め、地震による停電が復旧したときなどに発生する電気火災を防ぎます。

松崎町では、令和6年10月より**住宅等**への感震ブレーカー設置費用の一部を助成します。

阪神・淡路大震災（139件）



東日本大震災（110件）



大規模地震時に発生した火災（原因が確認されたもの）のうち、約6割が電気に起因する火災です。

※大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会報告書」より

## 感震ブレーカーの種類

### 分電盤タイプ(内蔵型)

既存の分電盤ごとに取り替えて設置するタイプ。  
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。



約5～8万円(別途工事費が必要)

### 分電盤タイプ(後付け型)

既存の分電盤に追加して取り付けるタイプ  
接続されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。



約2万円(別途工事費が必要)

※他にコンセントタイプ、簡易タイプなどありますが、補助対象ではありません。

## 補助の対象、金額など

| 対象者                                                     | 補助率・額                                                 | 対象の感震ブレーカー                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 町内に住宅又は併用住宅を所有、又は居住している個人（賃貸目的の住宅への設置については、当該住宅の居住者に限る） | 感震ブレーカーの購入及び設置に必要な経費(税込)の 2/3 以内<br>(補助限度額は 25,000 円) | 分電盤タイプ(内蔵型又は後付け型)であって、一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤(JWDS0007 付 2)の規格で定める構造及び機能を有するもの。<br>※電気工事を伴います。<br>※コンセントタイプや簡易タイプのものは対象になりません。 |
| 町内に住宅又は併用住宅を新築する個人                                      | 一律 10,000 円                                           |                                                                                                                                      |

※併用住宅:事務所や店舗と住宅を兼ねているもの。

## 手続きの流れ

### ①申請書類

申請書類をお手元にご用意ください。(役場総務課消防防災係から受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)

### ②工事業者に相談

電気工事店等に設置器具、設置場所、費用等について相談してください。

※新築の場合は、建築業者等にブレーカーの確認をしてください。

### ③申請書類の提出

申請書、見積書、設置場所の写真又は図面を添付し、提出してください。

※新築の場合は、見積書は不要です。

### ④交付決定書の受取

総務課より交付決定通知書が届きます。

### ⑤工事実施

交付決定書が届いたら、工事業者に工事を依頼してください。

申請した工事内容等を変更する場合は、必ず総務課防災係までご連絡ください。

⇒変更承認申請書の提出が必要となる場合があります。

### ⑥実績報告書の提出

工事が完了しましたら、実績報告書、領収書(写し)、設置工事の実施状況(施工前及び施工後)が確認できる写真、感震ブレーカーの保証書(写し)、請求書を提出してください。※新築の場合は、領収書(写し)の添付は不要です。

### ⑧補助金の支払い

実績報告書の内容を検査し、適当であった場合には、ご指定いただいた口座に補助金を振り込みます。

**※必ず工事前に補助金申請を行ってください(工事中、工事後の申請は対象外です)。**